

(その1)

会計	繰越	決算	転記			才
中	中	中	中			0

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) はまぐちまことをしえんするかい
 はまぐち誠を支援する会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都港区高輪4丁目18-21 View-well Square B2

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 堀内 清明

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 濱口 誠 _____	
公職の種類 参議院議員(現職)	

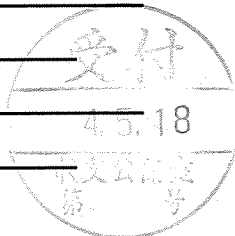
4 会計責任者の氏名 渡部 修

事務担当者の氏名 伊藤 裕章

(電話) 03-5447-5250

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

104580

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			4	2	4	2	5	5	0	0
(前年からの繰越額)										0
(本年の収入額)			4	2	4	2	5	5	0	0
支 出 総 額			3	6	3	6	0	3	0	4
翌年への繰越額				6	0	6	5	1	9	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 [^]

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附										0
(ア)のうち特定寄附										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附			4	2	3	8	7	0	0	0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			4	2	3	8	7	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合計 (ア + イ)			4	2	3	8	7	0	0	0

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	3.政治団体			
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円				
1	全トヨタ政治に参加する会		27	387	000	R3/8/23	愛知県豊田市大林町十丁目10番地1	影山純一	
2	車と社会を考える会		15	000	000	R3/11/29	東京都品川区東五反田5-21-15 メタリオンOSビル3階1号室	安部輝美	
	この頁の小計		42	387	000				
	その他の寄附				0				
	合計		42	387	000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							備 考	
項 目		金 額						
		十億	百万	千	円			
1	経 常 経 費						0	
(1)	人 件 費						0	
(2)	光 熱 水 費						0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費						0	
(4)	事 務 所 費				6 0	0 0	0	
	小 計				6 0	0 0	0	
2	政 治 活 動 費						0	
(1)	組 織 活 動 費						0	
(2)	選 挙 関 係 費						0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		3 6	2 6 6	2 0 4			
	ア 機関紙誌の発行事業費						0	
	イ 宣 伝 事 業 費		3 6	2 6 6	2 0 4			
	ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
	エ その他の事業費						0	
(4)	調 査 研 究 費						0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6)	そ の 他 の 経 費				3 4	1 0	0	
	小 計		3 6	3 0 0	3 0 4			
	合 計		3 6	3 6 0	3 0 4			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝事業費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	LINE初期構築費用		2956	140		R3/8/26	IRISデータラボ㈱	東京都港区赤坂7-6-9 赤坂ONビル402	
2	後援会加入カード・リーフレット制作費		9861	141		R3/9/27	㈱博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲5丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント5階	
3	後援会LINE加入確認書制作費		5830	000		R3/10/27	㈱昌文社	東京都港区芝5丁目26番30号 専売ビル	
4	後援会LINE加入確認書制作費		1639	000		R3/10/27	㈱昌文社	東京都港区芝5丁目26番30号 専売ビル	
5	後援会LINE加入確認書制作費		1650	000		R3/10/27	㈱昌文社	東京都港区芝5丁目26番30号 専売ビル	
6	LINE公式アカウント利用料		1650	000		R3/11/1	LINE㈱	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー23階	*1
7	後援会加入カード・リーフレット制作費		14651	237		R3/11/29	㈱博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲5丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント5階	
8	Liny初期導入構築サポート 超過分		1485	000		R3/11/30	IRISデータラボ㈱	東京都港区赤坂7-6-9 赤坂ONビル402	
9	Linyプレミアム支援サービス		660	000		R3/11/30	IRISデータラボ㈱	東京都港区赤坂7-6-9 赤坂ONビル402	
10	後援会LINE加入確認書制作費		1603	49		R3/11/30	㈱昌文社	東京都港区芝5丁目26番30号 専売ビル	
11	LINE公式アカウント利用料		1650	000		R3/12/1	LINE㈱	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー23階	*2
12	LINEアカウント費用		528	000		R3/12/24	IRISデータラボ㈱	東京都港区赤坂7-6-9 赤坂ONビル402	
13	Linyプレミアム支援サービス		330	000		R3/12/24	IRISデータラボ㈱	東京都港区赤坂7-6-9 赤坂ONビル402	
14	後援会LINE加入確認書制作費		373	06		R3/12/24	㈱昌文社	東京都港区芝5丁目26番30号 専売ビル	
15	後援会加入申込書 仕分け・発送費		878	449		R3/12/24	善友印刷㈱	神奈川県横浜市都筑区東方町412-1	
	この頁の小計		36254	522					
	その他の支出		11	682					
	合 計		36266	204					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9.その他の経費 (クレジットカード支払い)				
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十 億	百 万	千 円				
1	クレジットカード代金支払			2 2 0 0 0	R3/12/6	関労金カードサービス	東京都千代田区神田猿樂町2丁目1番地14号 A&Xビル3階	
	この頁の小計			2 2 0 0 0				
	その他の支出							0
	合 計			2 2 0 0 0				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月18日

政治団体の名称 はまぐち誠を支援する会

会計責任者の氏名 渡部 修

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 4.宣伝事業費 (宣伝事業費)	*1	クレジットカードによる購入
その15 4.宣伝事業費 (宣伝事業費)	*2	クレジットカードによる購入
その15 9.その他の経費 (インターネットバンキング利用手数料)	*1	インターネットバンキング利用手数料

政治資金監査報告書

令和 4 年 4 月 20 日

はまぐち誠を支援する会

代表 堀内清明 殿

登録政治資金監査人

大橋 章浩

登録番号

第 1156 号

研修修了年月日

平成 21 年 4 月 23 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、はまぐち誠を支援する会の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、はまぐち誠を支援する会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

はまぐち誠を支援する会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上